



J A 常総ひかりで
青色申告
をはじめましょう!

令和2年分の
利用者募集中!
県内JAで最も多い加入件数

214件

(2019年10月現在)

J A 常総ひかりでは、農業者の皆さんの所得増大を応援するために、
会計記帳代行による申告事務支援を行っています。

JAが記帳代行で行うこと

1 複式簿記による
各種帳簿の作成

2 決算書類の作成

※税務申告書の作成は、
協議派遣税理士による作成となります。

4つのメリット

JA取引は集計・提出する必要がありません

自動で仕訳取込をおこなうので、
皆様の事務負担が大幅に軽減します。
よって、日常の農作業に集中することが
できます。

複式簿記による 会計記帳代行です。

青色申告特別控除(65万円)をうける
ことで、所得税や住民税・国民健康
保険税の節約ができます。

※令和2年分の確定申告から、65万円の
青色申告特別控除を受けるための要件が、
① e-tax による申告(電子申告)又は
② 電子帳簿保存を行うこととなります。

税理士による 税務申告書の作成と、 e-tax による 電子申告を行います。

関東信越税理士会下館支部との協議
派遣契約によって、税務申告書の作成
は税理士が行うため、税制改正に速や
かに対応した税務申告ができます。
また、税務申告は税理士によるe-tax
の代理送信にて行われますので、申告
窓口に出向く手間が無くなります。

経営分析 (出荷データ分析) を行います。

JAならではのデータを使って経営分析を受ける
ことができます。同じ主幹作物の生産者との比較
などを通じて客観的に自身の経営を見直すことが
できます。

会計記帳代行を 始めるにあたって 4つの必要なこと

現金出納帳 (JA以外の取引) の提出 (原則毎月)

ご加入時にお渡しする現金出納帳へ
JA以外の取引の記帳をお願いします。

過去2年分の 確定申告書などの 必要書類の提出

お手元にある過去2年分の確定申告書
や決算書、届出書等の控えをお持ち
下さい。

個別面談等への 出席 (年3回~4回)

時間割による個別面談を開催致します
のでご出席を願います。
所要時間は30分から1時間前後とな
ります。都合が合わない場合は日時
の変更も対応いたします。

年会費のご負担

基本年会費 40,000円(税抜)
※**個体管理**が必要な場合や複数の決算
書作成など、経営状況に応じて加算
料金が発生します。



申し込み期限

令和2年

4月末日

お問い合わせ先

JA常総ひかり 農業経営改善協議会

事務局 企画総務部 農業経営支援課

☎ 0296-30-1335

✉ ja652.keieishien@ja-ibaraki.jp

お気軽に
お問い合わせ
ください。